平成27年夏の交通事故防止県民運動 7月20日(月)~8月20日(木)

「あぶないよ よそみ いねむり けいたいでんわ」

夏の解放感、暑さや行楽の疲労などによる交通事故の多発が懸念されます。 県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、夏の交通事故防止県民運動を展開します。

子どもと高齢者の交通事故防止

- ◎道路を横断するときには、必ず止まって安全を確認し、無理な横断は やめましょう。
- ◎早朝や薄暮時から夜間にかけて外出するときは、明るく目立つ色の服装や反射材を着用しましょう。
- ◎運転者は、子どもや高齢者を見かけたら十分注意し、減速・徐行・一時停止するなどの思いやり運転に努めましょう。また、薄暮時から夜間においては、ライトの早め点灯やこまめな上下切り換えを心がけましょう。



飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止

- ◎飲酒運転は絶対にしないという強い信念を持ちましょう。
- ◎制限速度を守るとともに、無理な追い越しはしない、カーブでは減速するなど安全運転に徹しましょう。
- ◎疲労による運転にならないように、睡眠時間を十分にとり、長時間運転 をする際は、こまめに休憩をとりましょう。



自転車の安全利用の推進

- ◎携帯電話やヘッドホン等を使用しながらの運転は、絶対にやめましょう。
- ◎子ども乗せ自転車でも、ヘルメットを着用させ、子ども用座席のシートベルトも必ず着用させましょう。
- ◎日頃から、家族で自転車は車両の仲間であることや、運転中のルールやマナーについて確認しましょう



<実施機関等>

常陸大宮市交通安全対策推進協議会・一般財団法人茨城県交通安全協会大宮地区交通安全協会常陸大宮市交通安全母の会連絡協議会・大宮地区安全運転管理者連絡協議会・大宮警察署

問本庁安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☆52-1111 内線114